

県立5病院の機能等に関する方針（素案）概要版

県立病院を取り巻く状況

- ◆ 昨今の人口減少や少子高齢化の進展に伴い、「医療従事者の不足」、「医療・介護の複合的なニーズを持つ高齢者の増加」、「科学技術の更なる進歩」など、医療を取り巻く状況は大きく変化している。
- ◆ また、物価や賃金の急激な高騰により、経営環境も急激に変化している。
- ◆ 県立病院機構が運営する県立5病院は、がん医療や小児・周産期医療など高度専門的な医療の提供や、結核医療など民間病院だけでは困難な政策的医療を担っている。
- ◆ **今後も県立病院が、県民のいのちを守る最後の砦として、医療需要の変化に対応した医療提供を行うために、各病院に必要な機能等を見直す必要がある。**

「県立病院機能のあり方検討会」

- ◆ 地方独立行政法人神奈川県立病院機構が運営する県立5病院の、今後担うべき役割や機能等について、専門的知見をもった委員による検討を行った。

◀ 検討会報告書 QRコード ▶

（県HPにリンクします）



- ◆ **検討会の意見を踏まえ、県立5病院の機能等の今後の方針を定める**とした。



県立5病院の機能等に関する方針（素案）概要版

県立5病院の今後の方向性

足柄上病院

- ◆ **県西地域の中核的な病院**として、小田原市立総合医療センターと連携しながら、地域のニーズに応じた医療を提供する。
- ◆ 今後二一ズの高まる高齢者医療、特に、**回復期医療、高齢者救急や在宅療養支援を強化**する。
- ◆ 病床稼働率及び今後の医療需要を踏まえ、**病床数を200床程度に見直すとともに、必要な医療機能は既存棟（1号館・3号館）で対応し、2号館の新設は行わない。**
- ◆ 既存棟については、**患者の療養環境や職員の労働環境向上のための改修を計画的に実施**するとともに、その築年数（1号館築37年、3号館築25年）を考慮し、社会情勢や医療を取り巻く環境を注視しながら、高齢化がピークを迎える2040年を見据え、**建替えも含めた施設整備について検討を継続**する。

循環器呼吸器病センター

- ◆ 県立病院として、他の医療機関では担うことが難しい「**難治性呼吸器疾患**」及び政策医療である「**結核**」の医療提供を**継続する**が、その他の医療は**計画的に縮小し、最終的には終了する。**
- ◆ 「難治性呼吸器疾患」及び「結核」の医療機能は、**令和12年度からの第五期中期目標期間中の早い時期に、がんセンターへの機能移転・統合を行った上で、現在の病院施設での医療提供を終了する**方向で検討する。

がんセンター

- ◆ 都道府県がん診療連携拠点病院として、がん治療や研究等で**県内のがん治療をリードする役割を継続する**とともに、**高齢がん患者の併存疾患・合併症に対応する診療体制の整備**について検討する。
- ◆ 重粒子線治療施設について、中長期的な視点であり方を検討する。

こども医療センター

- ◆ **小児の高度専門病院**としての役割を継続するとともに、成人期移行の支援を充実させていく。

精神医療センター

- ◆ **精神科の高度専門病院**としての役割を継続するとともに、民間の精神科病院で対応困難な患者等の一層の受入れに取り組む。

県立5病院の機能等に関する方針（素案）概要版



意見の募集について

1 意見募集期間

令和8年10月9日（金曜日）から令和8年11月7日（土曜日）まで

2 意見提出方法

(1) **フォームメール**（右のQRコードよりアクセスできます。）

(2) **郵送** 〒231-8588（住所の記載は不要です。）

神奈川県健康医療局保健医療部県立病院課病院機構グループあて

※意見募集期間最終日までの消印があるものが有効です。

※手話を撮影・録画したDVDにより意見を提出される場合は、上記宛先に郵送してください。

(3) **ファクシミリ** 045-285-9002

「県立5病院の機能等に関する方針（素案）」に対する意見である旨を記載のうえ、
いずれかにより提出してください。



（素案）全文について

本資料は県立5病院の機能等に関する方針（素案）の概要版です。全文は下記より参照できます。

≪ **県立5病院の機能等に関する方針（素案）QRコード** ≫

（県HPにリンクします。リンク先より閲覧ください。）

